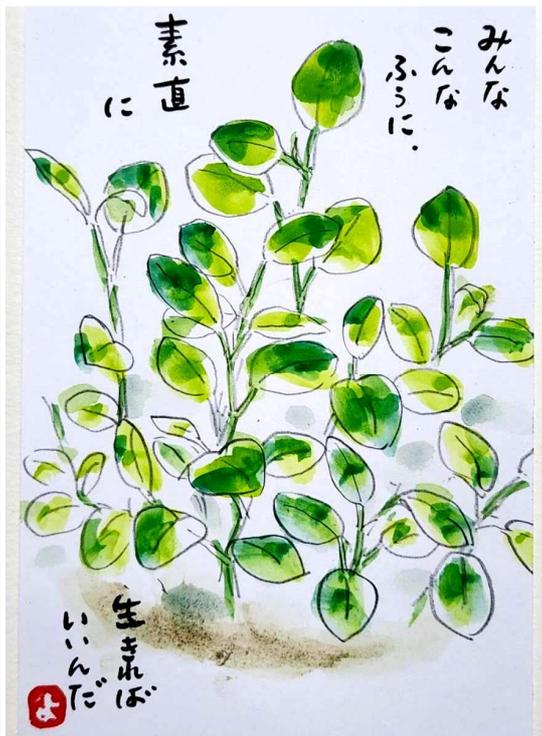


平瀬クンの手製車椅子
2 ページ



- ✎ 『作らずにはいられない』 30
自家製電光掲示板の使い道
- ✎ 「万博とカジノと私たちの暮らし」 学習会に参加しました。
- ✎ 「子ども脱被ばく裁判」を支える会・西日本 最後の集会を開催
- ✎ 原発賠償関西訴訟第 55 回期日の報告
- ✎ なんちゃって農業女子(48)
- ✎ 滝を訪ねる愉しみ (エッセイサークル叢作品)
- ✎ イベント紹介/会計報告/編集後記

「LIP編集局」

<https://love-dugong.net/lip/>

連絡先

メールアドレス: lip@love-dugong.net

TEL : 070-5653-6913 (18 時以降)



シリーズ『作らずにはいられない』(30)

自家製電光掲示板の使い道

何年も、やるやると言いながら着手できてなかった電光掲示板の自作のめどがたちました。

きっかけは、この6月に行われた「ふれあいフェスティバル」で、車椅子ユーザーの平瀬クンとひさびさに会って話ができたことでした。平瀬クンは、自身の電動車椅子を使いやすいように改造して楽しんでいる、会場で実際にその車椅子を見せてもらいました。入手可能なパーツは通販で取り寄せ、入手できないものは自作で、本格的な改造です。前輪1輪、後輪2輪となっており、海外ではこのスタイルが多いとか(表紙に写真有り)。



を表示できる電光掲示板！ 車椅子を改造した思いを表示してもいいし、今日の気分や通行中の人へのメッセージを表示してもいいかも。車椅子マラソン大会とかでも使ったら、目立っていいかも。電動車椅子だけに、電源には困らない気がするし。

思いついたら作らずにはいられない。

安価な8x8のLEDユニットに、これまた安価なマイコンESP32を使ってコードを書く。以前行き詰ってたのは、日本語を表示する部分だけど、そこは数年前よりも腕が上がってて、さくっとクリア。ネット上に公開されている先人の知恵をありがたく拝借。文字を表示するだけなら、思ったより早くできた。

表示メッセージはスマホから変えられるようにする。文字だけだとつまらないので、どっと絵も表示してみる。8x8の粗さなので、細かい表示はできないけど、今の時代、かえってその方が新鮮かも。調子に乗って、新幹線とか貨物列車とかも表示して、ひとり悦に入る。



完成してみると、これはいろいろなところで使えるかも、と思えてきた。

- ・自宅に置いておいて、外出先からメッセージを表示させる。新着メッセージが届いたら、ピンポンパンポンと音を鳴らして、表示させるというのはどうだろう。スマホを持ってない子どもたちでも読めて楽しめるかも。

- ・小学生の宿題の音読文を流してみる。楽しみながら音読できないかな。

- ・ネットにつながるので、天気予報やら大谷さんのホームランやら、最新情報を表示できる。などなど。



平瀬クン談「これを作り初めた理由がありまして、風を切って芝生や草むらも行けるをコンセプトに作ってたんですが、元をたどれば、小学生の頃、みんな自転車ですぐ移動出来るのに自分だけ車椅子を友達に押ししてもらい友達の徒歩の力で出かけていて、足手まといと言うかおいていかれてる感じがありドラえもんの力を借りたぐらいでした。高校からはバイクで同じ思いをして、車を取り出して同じスタートラインにたどり着いたような気がしてました」

話を聞いていると、わたしも創作意欲が刺激されて、とにかく何かを作りたくなりました。

この車椅子と組み合わせて使えるものはないかな、といろいろ思いめぐらしているうち、ひらめきました。車椅子の背中部分にメッセージ

わたしの一押しは、イベントの模擬店の店頭はこの電光掲示板を置くこと。ずらりと電光掲示板のあるお店が並んだら楽しいかも。興味のある方は連絡ください。

(文 LIP編集部 わたなべ)

「万博とカジノと私たちの暮らし」学習会に参加しました。

7月13日(日)交野市天野ヶ原町のゆうゆうセンターにて、「交野・憲法とくらしを考える会」の主催で、学習会「万博とカジノと私たちの暮らし」が開かれました。講師は、フリージャーナリストの西谷文和さんです。

「万博倒産」が現実。

多くのパビリオンで工事費未払い

現在大阪市此花区夢洲(ゆめしま)で開催中の2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)は、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとして、史上初めて四方を海に囲まれた人工島で開催される国際博覧会です。会場の地盤や工事条件に制約が多く、4月13日開幕までに工事が間に合うか心配されましたが、ネパールやインド等13のパビリオンが未完成のまま開幕しました。「並ばない万博」と銘打った割には、入場時からパビリオン入館、そしてトイレにも長蛇の列。会場内でメタンガスの発生、ユスリカ大発生、レジオネラ菌の検出という問題が起きましたが、来場者の感想は「行ってよかった」とこれまでおおむね好評です。

そんななか今問題になっているのが、「工事費未払い」です。最初に明らかになったのは、アンゴラ館のパビリオン建設の代金を払ってもらえないという下請け業者の訴えから。元請けのイベント会社から、一次下請け、二次下請け、三次下請け、四次下請けと仕事が流れ、パビリオンの設備工事を請け負った四次下請け会社は、2月分の工事代金数百万円の支払いを3月末に受け取った後、3月分4月分の工事代金4,300万円が全く払われていない、三次下請け会社で金が止まっているということで、下請け業者らは「万博工事代金未払い問題被害者の会」を結成、万博協会にも助けを求めているが、民・民の問題です」と未払金の代位弁済を拒否されると、6月初旬ネットニュースで報じられました。その後、マルタ、ネパール、ルーマニア、セルビア、ドイツ、アメリカ、中国、インドのパビリオンでも同じような問題が起っていることが判明、これに対して、吉村大阪府知事、万博協会は、「民・民の問題」と何ら支援もしていないということ。「開催に間に合うよう」と突貫工事、不眠不休に近い状態で働かされたあげくに工事費未払い、「息子の大学を辞めさせた」という業者もいるという話を聞いて、胸がつぶれる思いでした。なぜそんなことがゆるされているの？

万博の本当の狙いは、カジノ

大阪で万博が開催されることが決まったのは、2018年11月。万博記念公園、服部緑地、花博記念公園鶴見

緑地などいくつか会場候補地があがったなかで、後から候補に加えられた夢洲が、広大な空き地が広がっていて会場用地も広いとして、会場に決定しました。

さて、この夢洲にはカジノを含む統合型リゾート「IR」が建設されることになっています。万博が夢洲で開催されたのは、「万博のため」、夢洲にインフラ整備を行い、その後そのインフラをIRで利用するためではないかといわれています。廃棄物の最終処分場であった夢洲を会場としたからこそ、メタンガス発生等上に書いた問題が必然的に起こってきたのでは？ そもそも絶滅危惧種の海鳥も飛来する、大阪府の生物多様性ホットスポット(ランクA)に指定されていた貴重な湿地を埋め立てて、なぜここで万博を行わなければならなかったの？

暮らしのなかで「憲法」、「平和」を考える

夢洲での万博開催が決まったときからこの問題を追

ってきたという西谷さんのお話は、まじめで深刻な問題を語りながらも、ユーモアたっぷり。まるで漫才を聞いているようで、腹をかかえて笑ってしまうことも。1時間のお話が終わると、来場していた交野市長から一言お話。万博に小中高生を無料招待するという大阪府の招待を辞退した経緯などが語られました。

西谷さんのお話の中で心に深く刺さったのは、「最大の環境破壊は、戦争」という一言。この夏の強烈な暑さのなか、「そうか」という思いと、「だからといって、具体的に何が私たちにできるのか」という疑念が交錯します。疑念に対する答えの一つは、「戦争を起こさないひとを選挙で選ぶこと」でしょう。学習会の

資料として、今回の参議院選挙の立候補者に「憲法とくらしを考える会」から送った「京都市精華町にある陸上祝園(ほおその)弾薬庫問題に関する公開質問状」と、各候補者から届いた回答の一覧がありました。このように市民から問いを発していくことがとても大切なのでしょう。

また、この日私が学習会と一緒にいった友人は「在日」の方で、選挙権を持っていません。日本で生まれ育ち、仕事をして税金も納めている、地域のお世話のお仕事も手伝っている、そんなひとに参政権がないというのは、一体どうして？そして、「選挙、誰を選ぶのか」と気楽に話しかけ、「選挙権がないのよ」と聞いて、ああ、そうだった！と初めて気づいた自分自身に、愕然としました。もっとももっといろんなことについて、「自分事」と捉え、意識を巡らせていくことが必要なのだと改めて思いました。

(文 豊高明枝/写真 交野・憲法とくらしを考える会)



マイクを握り講座の感想と意見を語る山本けい交野市長と、講師の西谷文和さん

「これまで」と「これから」を語り合うために

「子ども脱被ばく裁判」を支える会・西日本、最後の集会を開催

6月29日・30日神戸市北区のしあわせの村で、「『子ども脱被ばく裁判』を支える会・西日本総括集会 原告を囲んで これまで、そしてこれからを語り合おう～脱被ばく社会への道しるべとして～」が開催されました。

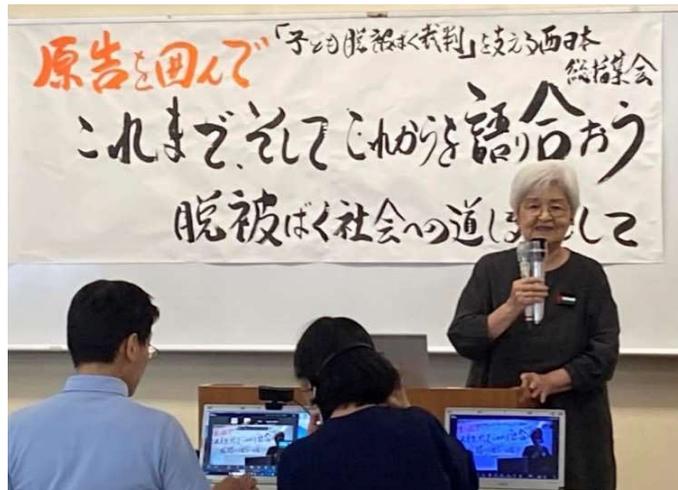
子ども脱被ばく裁判とは？

2011年3月の震災と原発事故後、福島では子どもたちの身に大量の鼻血、体重の減少、睡眠障害が起きました。不安に思ったお母さんたちは、県外に避難した人たちとも力を合わせて、子どもたちを守るため、2014年8月29日ふたつの裁判から成る「子ども脱被ばく裁判」を福島地方裁判所に提訴しました。ひとつは、「子ども人権裁判」。原告の子どもが居住する自治体を被告とした「子どもたちに被ばくの心配のない環境で教育を受ける権利が保障されていることの確認」を求める裁判です。もうひとつは、「親子裁判」。「原発事故後、子どもたちに被ばくを避ける措置を怠り、無用な被ばくをさせた責任」を国と福島県に認めさせる裁判でした。

以降福島地裁において、6年半にわたり、弁護団は国策の誤り、国や福島県の不作為、内部被ばくや低線量被ばくの危険性、セシウム含有不溶性放射性微粒子の存在などに関する多くの証拠を提出し、山下俊一氏*や鈴木眞一氏らの証人尋問を実現させ、原告も涙をこらえ怒りに震えながら、「子どもを無用な被ばくから守ってほしい」と陳述を行いました。しかし、2021年3月1日の判決は、原告の訴えを全て退けるものでした。そこで、原告118名が仙台高等裁判所に控訴。7回の期日の後、2023年12月18日下された判決は、一審と同じように、「行政の措置の裁量の範囲内」で不合理とは言えない、すなわち違法とは言えないと、行政の責任を認めないものでした。そこで、翌2024年3月7日最高裁判所に上告理由書と上告受理申立て理由書を弁護団は提出しました。しかし、同年12月2日最高裁判所第二小法廷は、子ども脱被ばく裁判の上告棄却を決定。国と県の責任を認めない仙台高裁での判決が確定しました。

未来をつくる子どもたちを守るために、何ができる？

福島地裁、仙台高裁で行われてきたこの裁判を、「しづらみのない関西だからこそ、存分に応援できる」と、兵庫県に事務局を置く市民団体「『子ども脱被ばく裁判』を支える会・西日本」は、これまで精力的に支援の活動を続けてきました。今回、裁判終了にあたって、福島県から、子ども脱被ばく裁判の会・原告団代表の今野寿美雄さんを招いて、2日間泊まり込みの「合宿」を開催。「これまで、と、これから」というテーマで、オンライン参加を含め約40名の参加者が集い、まず、裁判にかかわってきた「これまで」の経過と思いを語り、夜は3グループに分かれ、「これから」どうしていくか、地域で、学校で、行政に対して、どのようにはたらきかけていけばよいのだろうかと話しました。そして、翌30



子ども脱被ばく裁判の会・共同代表の水戸喜世子さんのお話。集会の様子はオンラインで一部共有され、福島からは、片岡輝美・共同代表の発言も。

日には、各々のグループで話し合ったことの報告会。「『脱被ばく』という言葉、概念をつくり出すことができた。これは大きい」「高齢化が進む農村に転居、『土地が汚染され、作物が作れなくなる』と語ると、農家のひとたちは肌でわかってくれた。『原発事故は怖い』と普通に語れる地域に住むことができて幸せ」「若いひとたちが活動に参加して自らの言葉で語ってくれるようになり、希望を感じている」「韓国では、若者が政治や選挙に関心を持ち、踊りながら歌いながら活動を進めている。そこに学べないだろうか」「若いひとたちが活動を続けるための後方支援の場なら、高齢の私たちにも用意できる」。次々発言するひとたちの顔は皆明るく輝いています。

合言葉は、「呆れ果てても諦めない」。そして、「裁判で負けても、私たちは負けない」「裁判は終わっても、活動は続く」。——そうなのですか？ 不思議そうな顔をすると、「なぜなら、被害は終わっていないのだから」。すぐさま返事が返ってきました。

(文・支える会・むらP有志枚方交野 豊高明枝／写真・支える会西日本)

*山下俊一氏：東京電力福島第一発電所事故後、福島の放射線管理リスクアドバイザーに就任し、県内各地で講演を行なった、医学者、医師。長崎大学学長特別補佐。原発事故直後、「ニコニコしている人には放射能は来ない」と語り、「安全キャンペーン」を進めた。2020年3月4日、子ども脱被ばく裁判の期日に専門家証人として招致されて証人台に立ち、「会場(2011年3月21日福島テルサ)が過度に緊張していたため、緊張を解くために言った」と釈明。また「100ミリシーベルト以下でも、発がんリスクはよく分かっていない」と、事故当時行っていた発言とは異なる見解を述べた。

「人の命」と「健康」と「ふつうの人間らしい暮らし」を求める裁判 ～原発賠償関西訴訟第 55 回期日の報告～

7月10日(木)大阪地方裁判所で原発賠償関西訴訟第55回期日が開かれました。この裁判は、2011年3月の東京電力福島第一原子力発電所事故で関西に避難してきた人たちが国と東京電力(以下、東電)に対して起こしたものです。この日の期日は大法廷で行われ、午前中2名、午後1名、事故当時各々郡山市やいわき市に住んでいた原告の本人尋問が行われました。傍聴席はほぼ満席でした。

午前中に尋問に立った2人は、いずれも母子避難。1人目の原告は、中学校に入学した息子が鼻血を出すようになり、避難を考えました。週末に空気の良いところへの避難を重ね、事故の半年後それまでの仕事を退職して、岡山県に避難しました。転校した子は学校になじめず、不登校に。自身も転職で体力的にきつい仕事になりました。「苦労したことは？」と聞かれ、「いっぱいあり過ぎてわからない」と答えた原告。ちょっと間を置いて、「友だちがいるのといないのと」と、ぼそり。息子が寮のある高校に入学したのを機に引っ越して、今は兵庫県在住です。

「大学で東京に行った以外、ずっと福島県で生活していました」と話す2人目の原告は、「親類友人も多く、結婚して家も建て、ずっと住むつもりだった」。原発事故発生時2人目の子の妊娠3か月でした。お腹の子の被ばくが心配だと、身重の身体で、東京の姉宅や、名古屋の友人宅に避難。その後自宅より室内線量の低い隣市の実家に戻り、長女を出産。翌年仕事と家のローンで郡山を離れられない夫を置いて、5年間雇用促進住宅が無償提供される大阪に避難しました。頼れる人もいないところで、不安な子育て。心身を壊してしまいました。当初半年に一度行き来していた夫とは考え方が違ってきて、離婚。「事故がなければ離婚することはなかった」。2018年4月福島県の実家に戻ってきましたが、それは、福島が安全だと思ったのではなく、薬を飲んでも良くならない体調でこれ以上避難生活を続けるのは無理だったためです。「避難区域外でも原発から60kmだと安全だと思えない。1人の親として、子を思って避難したことを分かかってほしい」と訴えました。

午後証人台に立った原告男性は聴覚障害を持っていて、要約筆記による尋問が行われました。4人の要約筆記者が待機、代理人の出す質問を聞いて入力した文字をスクリーンに映し出し、それを見た原告がごく簡単な答えなら口頭で、それ以外はキーボードに回答を入力し、それを代理人が読み上げるという方式で行われました(＊)。特筆すべきは、傍聴席にいた聴覚障がい者のためにもモニターが用意されたことと、それらの費用が裁判所持ちだったということ。要約筆記は、大阪地裁では2例目、大法廷では初めてだったということで、通常の



休憩をはさみ3時間余りにわたる尋問を終えて、夕方のミニ報告集会で感想を語る原告。今回尋問のためにリハーサルが2回行われた、情報保障として裁判所もがんばってくれた、と代理人弁護士からの説明も。また、聴覚障害を持つ参加者のために、UDトークを用いて、集会で語られる言葉が文字に変換され、スクリーン上に映し出されました。

3倍の時間をかけて行われました。傍聴席で傍聴する聴覚障害を持つ人の席の前にはモニターが設置され、代理人からの質問とそれに対する原告の回答が画面上に映し出されました。

両親と3人暮らして、米作りを手伝う傍ら漫画やイラストを学び、公募に応募したりしていた原告。「あなただけでも逃げなさい」と母親に背を押され、奈良に避難しました。聴覚だけではなく、嗅覚も不自由で、匂いがわからないため火事なども不安です。ストレスのために帯状疱疹や髄膜炎を患い、入院もしました。「東電や国、裁判所に言いたいことは？」と最後に原告代理人に問われ、次のように回答を書きました。「聴覚障害ということで人一倍電気の恩恵を被っている立場から、言いたい。原発事故から14年、他の電力に切り替わると思っていたが、あれだけ被害を受けたのにかかわらず、また、南海トラフなども予想されているのに、国は原発を再稼働させた。まだ、放射能に汚染された水を飲まそうというのか。こんな愚かなことが許されていいのか。原発を止めることが、置いて行かれたイヌやネコ、家畜などの鎮魂にもつながるだろう。いつもなら「もっと簡単に」と被告代理人から遮られてしまうところですが、今回入力された言葉は、全て読み上げられなくてはなりません。代理人の読みあげる言葉を聞いて、傍聴席からは大きな拍手、すすり泣きする人たちもいました。

原告本人尋問は、次回第56回期日で終了です。次回は9月11日(木)午後1時半～午後3時大法廷で。そして、12月24日(水)午後1時30分から結審の予定です。(文・写真/豊高明枝)

(＊)通常聴覚障害を持つ人には手話通訳がつかいますが、この日証人台に立った原告は手話を用いず独自のコミュニケーションの方法で周囲との意思疎通を行っているため、要約筆記を利用して対応がなされました。

No.48

なんちゃって農業女子(笑)

今回は「赤しそ」の報告からスタート。先月の野菜たちのみずみずしい写真は今の畑ではもう見られません。ほぼ毎日、朝早くから水やりを続けていますが、この例年以上の猛暑酷暑。「野菜たち」はみんな悲鳴をあげています。去年以上に元気なのは「赤しそ」です(写真①)。昨年も以前の畑のこぼれタネから発芽した「苗」から植え付けした「赤しそ」でしたが、その旺盛な姿を見てくれていた「地主さん」が、今年は「赤しそ」を纏めて買い取りして下さることになり、先日からごっそりと刈りとりを行いました。それでもなお残っている「赤しそ」を、現在別の方が買い取りを申し出て下さり、「赤紫蘇シロップ」として加工して販売を予定して下さっています。今回はイメージ写真。写真②梅シロップと同様に瓶詰めして販売して下さるそうです。

その他の野菜については、「旬の駅」にようやく納品できるようになりました。以前は「八幡」の旬の駅に納品させていただいてましたが、先月から「ならやま」の旬の駅にて写真③のように、玉ねぎやその他野菜を少しだけですが納品しています。写真のように、「栽培期間中農薬不使用」のシールを張って

おりますので、もしお近くに来られた折には「旬の駅ならやま店」を覗いてみてください。

現在提供できる野菜は、玉ねぎとか赤玉ねぎぐらいではありますが、暑さが落ち浮いてくれば、人参や大根などの種まきも始める予定です。

待った無しで大きくなっているのは「雑草たち」で、草刈りしてもしても次々と畑を覆いつくしています。雑草のお陰で助かっている事もあり、土がむき出しになっている場所よりは、多少なりとも雑草の生えている土の方が地温が低く水持ちも良かったりします。それにしてもこの暑さ、この先どうなっていくのか？ 夏野菜たちまたみずみずしさ取り戻すことができるのか？ 次回のご報告をお楽しみに……

文・写真／へそくん



写真①



写真②



写真③

滝を訪ねる愉しみ 歩人

五月の連休の一日、親子三組の夫婦で奈良県十津川村の「笹の滝」を訪ねた。隣町に住む娘夫婦とのドライブは珍しくないが、高松市にいる息子夫婦も一緒というのは久しぶりのことだ。連休で帰省していた息子が、滝を見に行こうと言いつい出し、全員に異論はなくムコドノが行先を決めた。

一般的に滝は山中の渓谷にあるので、電車やバスなどの公共交通機関だけで訪ねるのは難しい。やはり車が便利である。その点、ムコドノの運転は腕がたしか以上に、地理感覚が抜群である。下調べはするのだからうけれど、カーナビを使わないで迷うことがない。このことは過去の滝見物の実績で証明済みである。類まれなる才能というほかない。

笹の滝は「日本の滝百選」の一つである。滝巡りをしていると、百選に選ばれた滝と、そうでない滝ではずいぶん待遇が違うことに気が付く。百選ともなるとまず道中の案内標識、駐車場、トイレがきちんと整備されている。それともう一つ、百選の滝の場合は必ずと言っていいほど、他の訪問者に出会うことである。逆に、百選以外の滝ではボクたち以外の訪問者に出会うことはめったにない。笹の滝も例外ではなく、先客の数台の車が駐車場にあり、滝への往復の道中でも何人かの訪問者とすれ違った。

頭上に「笹の滝」と書いた丸太のゲートをくぐって、新緑の林の中を滝へと向かう。やや登り勾配で、足元は木の根っこと苔むした岩である。十分ほど歩くと前方の視界が開けて景色が一変した。目の前は右から左へと流れる滝の下流、右手奥に目指す滝が見える。車をおいてから滝まで歩くこの道中が、滝を見る楽しみの一部である。よく整備されたハイキングコースもあれば、滝への進入路さえわかりにくい場合もある。距離の長短はもちろん、登り道、下り道と千差万別である。中には、車を止めたなら目の前が滝、なんて場合

もある。ある時、それを前戯のないセックスみたいなものだと言ったら、「素晴らしい自然の話にそれは不自然でしよう、もう少しましなたとえはないのか」とお叱りを受けたことがあった。

笹の滝は白い水しぶきをあげて真つ直ぐに落ちる直瀑である。目の前の大きな一枚岩の上を、滝壺からの水が勢よく流れている。水にぬれた岩は滑りやすい。若いときは平気だったところが、今では一歩一歩、慎重に足を運ばねばならない。バランス感覚の衰えである。とりあえず滝の遠景を撮って、先へ進む。

ずっと前方の滝壺のあたりで息子が手を振っている。こちらは登山靴で慎重に歩いているのに、向こうはゴム草履のような履物でよく登れたものだと感心する。

カミさんと娘、それに息子の妻はここまで来たらもう十分だ、と言って流れをよけたところで休んでいる。要所にある鉄の鎖と手すりを利用して滝壺が見える場所までたどり着いた。やはり滝を見る時は滝壺まで見届けたい。ムコドノは適当に足がかりやルートを選慮がちに？ 助言してくれる。

たどり着いたところは落差三十mの滝の右側で、滝壺の水面より少し高く、滝壺を見おろす位置である。滝の音が急に大きく響き、水しぶきがふりかかってくる。一息ついて落ち着くと、よく耳にするマイナスイオンの効果だろうか、滝の音さえ遠のいて動から静の世界に引きこまれ、そして癒される。無我の境地とはこういう場合をいうのかもしれない。

結局この日は十津川村で笹の滝の他に、不動滝、二の滝、清(せい)納(のう)の滝、大泰(おおたい)の滝、めん滝の五つの滝を訪ねた。滝の大盤振る舞いである。一日にこれだけの滝を見ると、正直言って名前と実物の記憶が一致しなくなってしまう。

この日、笹の滝以外で印象に残ったのは大泰の滝で、理由は滝の全景を見るのに苦労したからである。車道脇に滝見台を設けてあったが、木が茂って滝の眺望が

よくない。男三人で手分けして、何とか河原へ下りる道を見つけ、ほぼ滝の全景が見える河原まで降りた。「やはりこの角度から見なきゃなあ」と喜びつつ滝の全景を写真に収めた。

降りた急斜面を元の車道へよじ登りながら、八十も半ばのボクはいつまでこんなことが出来るのだろうか？ 「お父さん、危ないからやめた方がいいよ」と、息子やムコドノから言われる前に、自分でやばいと思うようになれば自重しなきゃいけないだろうな。そんな考えが頭をよぎるのであった。

滝見物のドライブの締めは十津川温泉郷の上湯温泉、川幅が三十mもある上湯川のほとりにある露天風呂であった。屋外プールのようなコンクリートの浴槽に、はしがが掛けてあり、二mほど下の清流に降りられるようになっていた。先客が一人、流れに浸かって水風呂を楽しんでいた。

湯に浸かって、今日一日の充足感にひたっている時、今年のエッセイの課題が「私の元気の素」であることが頭に浮かんだ。

元気の素といえば、大好きなアルコール、旅行、山歩き、山野草、滝巡り、家庭菜園などを思いつくが、どれか一つに絞るのは難しい。アルコールは別として、旅行以下の楽しみには「自然」という共通項が浮かぶ。そうか、これだな！ 滝見物もこの露天風呂も、自分の趣味のひとつが自然とのふれあいなのだ。

ボクたち人間は自然の中で生かされ、自然から元気をもらって生きている。

エッセイサークル「叢(くさむら)」の、筆名「歩人」さんの作品です。「叢」は、ステーション・ヒル枚方五階の生涯学習交流センター・集会所にて、毎月第四水曜日に例会が開かれています。年刊の作品集「叢」は枚方市立中央図書館に所蔵されています。

イベント・サークル・ボランティア情報

戦後80年 戦争止めよう！平和をつくる写真展 in 香里ヶ丘
香里ヶ丘-禁野-祝園-おきなわ-カザ

戦後80年。再び「戦争前夜」といわれる時代だからこそ現実から目を背けてはいけぬ。マスコミが知らせない真実を伝えたい。「ピカは、ひとがおとさにな、おちてこん」(丸木俊 絵本『ひろしまのピカ』) 戦争を止めるのも人間だ！」

■会場 南部生涯学習市民センター

○写真展 1階ロビー

8月10日(日) 10時~16時

8月11日(月・休) 10時~15時

○交流・学習会 3階 第1集会室

8月10日(日) 13時30分~15時30分

神田たかひろさんのお話(京都・祝園ミサイル段々制戦問題を考える住民ネットワーク副代表 精華町議会議員)

■主催/連絡先

イラク平和テレビひらかた 住民自治を考える会

手塚 090-456-2183

共催 平和で豊かな枚方を市民みんなで作る会

高松 090-7096-4719

■参加費 写真展:無料 交流・学習会 300円

【参加者募集】 放課後クラブ「チャレンジ・キッズ」 情報交換・交流会

子どものこと、学校のこと、高校進学、勉強や、家庭での時間の過ごし方について、気になることはないですか？

保護者どうし、時には支援者を交えて、おしゃべり情報交換しましょう。

日時:8月22日(金) 10時30分~12時30分(出入り自由)

場所:ラポールひらかた 4階 研修室

参加費:初めてのの方は、年会費として500円

お問い合わせ

090-5893-5635 (豊高・18時以降)

または c-k@love-dugong.net

主催:放課後クラブ「チャレンジ・キッズ」

【穂谷里山マルシェ】

◇9月7日(日曜) 11:00-15:00

ファミリーで遊びに来れる!

のんびり過ごせる!

わくわく楽しめる。

食べられる。

9月は穂谷公民館にて室内開催。

(枚方市穂谷3-3-10 京阪バス穂谷下車1分)

いろんなワークショップあり

手こね石鹸11:00-12:00

◇主催:藤阪子ども食堂隊

◇連絡先:たなべ mikan-tnb123@yahoo.ne.jp

【同時開催】講習会 あなたもしゃぼん玉マスターに♪

・当日 10:30-1200

・秘伝の液の作り方、道具の作り方、遊び方、全部教ええます

◇要予約/定員先着6名まで

◇参加費 2000円(材料費込み)

◇連絡先:わたなべ nabeleeman@gmail.com

【枚方自閉症児(者)親の会】

自閉症だけでなく生きづらさを感じながら生きている人、その保護者や関係者の方々。どうぞフリートークでご参加ください。話すことにより、何か新しいことに気づけるかもしれません。

◆日時:9月1日(月) 10:00~12:00

◆場所:ラポールひらかた 4階共用ルーム

※連絡先 春名 072-397-0053 団 072-868-7359

応援よろしくお願ひします♪

L I P 応援団

L I P 会計報告 (前号以降)

金額(円)	内容
30,912	前号から繰り越し
4	銀行利息
▼3,872	8月号用紙
▼500	ロッカー代
▼1,240	7月号印刷代
25,304	計(次号へ繰り越し)

STOP WAR NOW LOVE & PEACE

◆同じマンションに住む孫娘が小学生になったのをきっかけに、集団登校付き添いをはじめた。その流れで、夏休みのラジオ体操をやりようということになり、夏休みはじめの1週間限定でやってみた。6時半では早すぎるので7時開始に。録音したものを流すので、時間も融通が利くようになったとか、やっぱり参加カードが欲しいとなって、カードを作ってシールを貼るようになり、とか、わちゃわちゃしながらなんとかできた。体操前後にはしゃぼん玉で遊べるようになり、ご近所の高齢な方たちも参加してくれたりもして、ふだんなかなかおしゃべりする機会のない住人たちの間で、おしゃべりの輪ができるようになってきた。好評につき、夏休み最終週にもやりようということになった。近所付き合いがどんどん薄くなっている今、これはなかなか良い取り組みになったなと思っている。こどもたちが楽しそうにいっしょに遊んでいるのを毎朝見られるのがなによりうれしい。(w)

◆先月号に書いた「しゃぼん玉講習会」の日程決まりました。←左の欄に告知しています。(w)

◆L I Pは市民が書き、市民が読む地域密着型情報紙です。あなたも紙面に登場してみませんか？

イラスト 表紙:平井由恵



新しいジブン、見つけてみいへん?
枚方で仕事を探すなら!

ひらつー求人

ほぼ枚方市内と近くの求人だけ集めた
枚方つーんの求人情報ページ

ひらつー 求人 🔍

WEBからアクセス ➡

